

## 令和5年度 特別講座開催

令和5年度 研修シリーズ⑤・労務管理研究会第3回例会【共催】

### 『働き方改革』2024年問題への対応」

令和5年11月30日（木）リビエラ東京 レイランディにおいて、特別講座が開催されました。

2019年4月から順次施行が開始され、現在では大企業はもちろん中小企業も対象となっており、正しく理解するためには基本的な概要を押さえておくことが重要なため、働き方改革 2024年問題への対応についての変更点・注意点を池袋労働基準監督署第3方面主任監督官の田母神圭司氏をお迎えし、ご講演いただきました。参加者数は9名。



田母神第3方面監督官

## 労務管理研究会第3回例会懇親会

『働き方改革』2024年問題への対応」終了後、リビエラ東京の同会場において池袋労働基準監督署の高橋和彦署長を迎え、労務管理研究会の懇親会が開催されました。参加者数は10名。

まず藤川労務管理研究会委員長（株）アマランス）と高橋署長にご挨拶をいただき、大南労務管理研究会相談役（大南経営労務アドバイザーオフィス）の乾杯で会は始まりました。

今回は少人数での集まりとなりましたが、ご参加頂きました皆様、和やかに懇親を深めておりました。最後に岡労務管理研究会副委員長（大東綿業株）の中締めという言葉で閉会となりました。



高橋署長



### 『未来に足りないものは、ありませんか?』

私たちは、いつも問いかけています。  
今を未来へつなげるために、人と地球の生命力を高めるために。

生きるちからをつくる会社  
**KABUKI**  
Since. 1921

私たちは創業以来、常に時代を見つめ、人の暮らしにやさしい環境づくりを目指してきました。創業100年を超えて今も変わることないその理念を、さらにその先へと受け継いでいきます。次の時代に必要な、「生きるちから」をつくるために。

**株木建設株式会社**

本店：〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町311番地1 tel.029-248-0688  
本社：〒171-8560 東京都豊島区高田3丁目31番5号 tel.03-3984-4111

忙しい事業主の方を応援します!

## 豊島産業協会の労働保険事務組合をご利用ください。

豊島産業協会は厚生労働大臣の認可を受けた労働保険事務組合です。

☆労災保険に加入できない事業主やその役員、家族従業員なども、

労災保険に特別に加入することができます。

☆労働保険料の金額に関係なく3回に分割納付ができます。

☆労働保険事務処理の委託によって大幅な作業量、人件費の削減が可能です。

委託できる事業主は使用労働者が300人（卸売・サービス業は100人、金融・保険・不動産業・小売業の場合は50人）以下であれば委託できます。

お問い合わせ

一般社団法人 豊島産業協会

☎03-3981-1540

